

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成17年12月20日

【中間会計期間】 第24期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社オーエー・システム・プラザ

【英訳名】 OA SYSTEM PLAZA COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 喜 章 徳

【本店の所在の場所】 名古屋市中区大井町3番20号

【電話番号】 052(332)5160

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 矢 野 辰 彦

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区大井町3番20号

【電話番号】 052(332)5160

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 矢 野 辰 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自 平成15年 10月1日 至 平成16年 3月31日		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 10月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	9,110,440		4,141,169	15,973,376	5,366,271
経常利益又は 経常損失() (千円)	112,018		6,871	379,042	1,095,208
中間純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	235,334		102,314	517,019	6,105,301
持分法を適用した場合の 投資損失() (千円)	3,187				
資本金 (千円)	1,917,000		100,000	1,917,000	2,574,000
発行済株式総数 (株)	6,690,000		15,690,000	6,690,000	15,690,000
純資産額 (千円)	5,173,026		193,353	4,891,340	91,039
総資産額 (千円)	10,929,281		5,266,894	10,182,135	5,844,667
1株当たり純資産額 (円)	811.46		13.45	767.27	6.33
1株当たり 中間純利益又は 中間(当期)純損失() (円)	35.92		7.12	80.00	487.30
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			5.02		
1株当たり 中間(年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	47.3		3.7	48.0	1.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,883		521,781	60,639	1,080,743
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	152,833		26,338	55,812	14,740
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	186,715		493,802	19,264	1,059,036
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	306,152		77,112	115,199	78,751
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	231 [53]		80 [70]	224 [55]	141 [80]

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、第22期中以外は関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第22期中、第22期および第23期は1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。
- 5 平成16年12月21日開催の第22回定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しました。したがって、第23期は平成16年10月1日から平成17年3月31日の6ヵ月間となっており、中間決算は行っておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありませんが、平成17年10月24日および11月11日付けにて、デジタルコンテンツ事業のクロスボーダー（Cross-border）展開を得意とする東風株式会社が実施する第三者割当増資による新株式を引受けることにより、当社がオンラインゲーム・デジタルコンテンツ事業に新規参入することを発表しております。

3 【関係会社の状況】

平成17年9月30日現在において関係会社の状況に関する該当事項はありませんでしたが、平成17年10月、当社が経営再建を推進するに当たり株式会社アポロ・インベストメントの支援を仰ぐため、同社に対して第三者割当増資を実施し、また、新株予約権の行使により同社は当社の議決権の20.91%を所有する関係会社に該当することとなりました。

関係会社に該当することとなった会社

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社アポロ・インベストメント |
| (2) 住所 | 大阪府大阪市中央区 |
| (3) 資本の額 | 3,249百万円（平成17年8月末日現在） |
| (4) 事業の内容 | 出資または株式を取得、所有することによる当該会社の支配・管理 |
| (5) 議決権の被所有割合 | 20.91% |

なお、同社は有価証券報告書提出会社であり、また、同社取締役会長である平山達大氏は当社の取締役会長であります。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	80 [70]
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数の [] は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(外書・1日8時間換算)であります。
3 従業員数が当中間会計期間において61名減少しておりますが、これは経営再建計画に基づく希望退職者募集の実施などによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の回復に伴い設備投資が堅調に推移し、個人消費も緩やかながら着実に増加しており、景気は回復基調で推移いたしました。しかしながら、半面においては原油価格の高騰などによる世界経済の減速が懸念されるなど、景気の先行きに不透明感が残る状況で推移しております。

小売業界におきましては企業間の競争激化がますます進むなか、商品価格の下落が進み、異業種を含めての競合もなお一層激しいものとなっており、厳しい経営環境となりました。

このような状況下、当社では、平成17年3月期において再建計画の推進を決定したことに伴い36店舗中19店舗を閉鎖、17店舗をPC DEPOT店舗に改装いたしました。当中間会計期間においても当該17店舗のうち将来の見込みがないと判断された6店舗についてはさらに閉鎖をいたしました。

当中間会計期間においては、パソコン販売の競争激化が続いているなか、技術手数料および取次ぎサービス手数料の販売が好調に推移し、さらに閉鎖店舗の不動産賃貸による賃貸収入の増加等により、売上高および各利益ともに計画を上回る結果となりました。

その結果、当中間会計期間の業績は、売上高41億41百万円、経常利益6百万円、中間純利益1億2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、77百万円で、前期末とほぼ横這いとなりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で使用した資金は5億21百万円となりました。主な要因は、たな卸資産の圧縮に伴う仕入債務の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は26百万円となりました。主な要因は、差入保証金等の返還による収入5百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は4億93百万円となりました。主な要因は、当期借入額6億54百万円、返済額1億60百万円によるものであります。

前事業年度は決算期変更により、6ヵ月決算のため中間決算を行っておりません。したがって、当中間会計期間の業績につきましては、前年同期との比較を行っておりません。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を区分別に示すと次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
パソコン本体	1,281,714	
モニター	95,158	
プリンター	140,319	
周辺機器	846,985	
サプライ用品	275,052	
ソフトウェア	144,515	
中古品・その他	19,517	
合計	2,803,262	

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度は、決算期の変更により中間決算を行っていないため、前年同期比の記載を省略しております。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を区分別に示すと次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
パソコン本体	1,357,291	
モニター	122,941	
プリンター	161,300	
周辺機器	1,210,944	
サプライ用品	431,347	
ソフトウェア	188,350	
中古品・その他	590,727	
計	4,062,902	
不動産賃貸収入	78,267	
合計	4,141,169	

(注) 1 中古品・その他には、有料の配送代等を含んでおります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前事業年度は、決算期の変更により中間決算を行っていないため、前年同期比の記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備の除却計画は、当中間会計期間において、以下のとおり完了いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	除却帳簿価格 (千円)	完了年月
PC DEPOT 秋田東通店 (秋田県秋田市)	店舗設備	5,707	平成17年4月
PC DEPOT 向山店 (愛知県豊橋市)	店舗設備	4,117	平成17年4月
PC DEPOT 岡山野田店 (岡山県岡山市)	店舗設備	4,049	平成17年4月
PC DEPOT 山形花楸店 (山形県山形市)	店舗設備	7,142	平成17年5月
PC DEPOT 酒田店 (山形県酒田市)	店舗設備	9,289	平成17年5月
PC DEPOT 高岡駅南店 (富山県高岡市)	店舗設備	6,770	平成17年5月

(2) 重要な設備の新設、除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な開店および閉店の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	62,000,000
計	62,000,000

(注) 「株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。
なお、当中間会計期間末までに消却が行われた株式はありません。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	15,690,000	34,410,000	ジャスダック 証券取引所	
計	15,690,000	34,410,000		

(注) 当中間会計期間末日後における発行済株式総数の増加は、平成17年10月7日を払込期日とする第三者割当増資による10,420,000株と平成17年10月1日から平成17年11月30日までの間に行われた新株予約権の行使による8,300,000株によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第三者割当による新株予約権

定時株主総会の特別決議日(平成16年12月21日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	10,820(注)1, 2	2,420(注)1, 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,820,000(注)1, 2	2,420,000(注)1, 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当り140(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成17年1月13日～ 平成32年1月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 145 資本組入額 73	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行のうち、第1回新株予約権に係る新株予約権の数は10,600個(新株予約権の目的となる株式の数は10,600,000株)、第2回新株予約権に係る新株予約権の数は220個(新株予約権の目的となる株式の数は220,000株)であります。

3 新株予約権発行のうち、第1回新株予約権に係る新株予約権の数は2,300個(新株予約権の目的となる株式の数は2,300,000株)、第2回新株予約権に係る新株予約権の数は120個(新株予約権の目的となる株式の数は120,000株)であ

ります。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、または、自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降に、当社が他社と合併、または会社分割を行う場合等、払込価額の調整が必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

ストックオプション目的の新株予約権

定時株主総会の特別決議日（平成16年12月21日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	786(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	786,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当り314(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日～ 平成26年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 314 資本組入額 157	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。 ・権利行使期間到来前の相続は認めないが、到来後に死亡した場合は認める。 ・その他については、発行に関する株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役または従業員との間で締結する契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 平成17年5月9日に発行されたものであります。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

3 新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）におけるジャスダック証券取引所における当社株式取引の終値の平均に1.01を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただしその価額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値）を下回る場合には、新株予約権発行の日の終値とする。

上記の方法により、平成17年5月9日に新株予約権の行使時の払込金額を314円と決定いたしました。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、または、自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとする。

$$\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}$$

$$\text{調整後 払込価額} = \text{調整前 払込価額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降に、当社が他社と合併、または会社分割を行う場合等、払込価額の調整が必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月28日 (注)1		15,690,000		2,574,000	2,851,070	
平成17年8月7日 (注)1		15,690,000	2,474,000	100,000		

(注) 1 資本金および資本準備金の減少は、減資および欠損填補によるものであります。

2 平成17年10月7日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が10,420,000株、資本金が1,344,180千円、資本準備金が1,333,760千円増加しております。

3 平成17年10月1日から平成17年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,300,000株、資本金が605,900千円、資本準備金が597,600千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)ピーシーデポコーポレーション	神奈川県横浜市港北区新横浜2-3-19	2,100	13.38
大阪証券金融(株)(業務口)	大阪市中央区北浜2-4-6	1,388	8.84
クレディ アグリコール インドスエズ ローザンヌ	東京都千代田区丸の内2-7-1 常任代理人 株式会社東京三菱銀行 カストディ業務部	1,356	8.64
松井証券(株)(一般信用口)	東京都千代田区麹町1-4	1,064	6.78
バンクオブニューヨークジーシーエム クライアントアカウンツィーアイエスジー	東京都千代田区丸の内2-7-1 常任代理人 株式会社東京三菱銀行 カストディ業務部	875	5.57
大喜一夫	名古屋市昭和区駒方町2-94-1	780	4.97
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (りそな信託銀行再信託分・シーキューブ(株)退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	600	3.82
垂見潤一	池田市城山町3-20-203	315	2.00
天田文雄	東京都世田谷区太子堂2-14-4-401	173	1.10
コメルツバンクサウスイーストアジア リミテッド	東京都中央区日本橋兜町6-7 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室	159	1.01
計		8,810	56.15

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,315千株(8.38%)があります。

2 前事業年度末主要株主であった コア パシフィック ヤマイチ インターナショナル ホンコン リミテッド アカウ
ント クライアントとクレディ アグリコール インドスエズ ローザンヌは、当中間会計期間末では主要株主ではなくなりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,315,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,375,000	14,375	
単元未満株式			
発行済株式総数	15,690,000		
総株主の議決権		14,375	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 オーエー・システム・プラザ	名古屋市中区 大井町3-20	1,315,000		1,315,000	8.38
計		1,315,000		1,315,000	8.38

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	360	331	290	368	469	579
最低(円)	270	235	232	248	282	396

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものを記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりです。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役会長	取締役	平山 達大	平成17年11月17日

(注) 取締役会長 平山達大は、業務の執行を行うこととなったため、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役ではありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4 決算期変更について

平成16年12月21日開催の第22回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。

これに伴い、前事業年度は平成16年10月1日から平成17年3月31日までの6ヵ月間となっており、中間決算は行っていないため、以下に掲げる中間貸借対照表、中間損益計算書および中間キャッシュ・フロー計算書については、前中間会計期間との対比は行っておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1	2	現金及び預金	176,328		177,967	
2		売掛金	301,393		254,013	
3		たな卸資産	881,483		1,367,846	
4		その他	52,641		101,986	
5		貸倒引当金	367		211	
		流動資産合計	1,411,480	26.8	1,901,603	32.5
固定資産						
1	1,2	有形固定資産				
		(1) 建物	586,362		605,659	
		(2) 土地	2,162,075		2,162,075	
		(3) その他	58,054		98,858	
		有形固定資産合計	2,806,493	53.3	2,866,592	49.1
2		無形固定資産	7,104	0.1	11,994	0.2
3		投資その他の資産				
	2	(1) 差入保証金	1,123,961		1,338,988	
		(2) その他	14,694		23,798	
		(3) 貸倒引当金	96,839		298,311	
		投資その他の資産合計	1,041,816	19.8	1,064,475	18.2
		固定資産合計	3,855,413	73.2	3,943,063	67.5
		資産合計	5,266,894	100.0	5,844,667	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1	買掛金	2	685,502		1,364,866	
2	短期借入金	2	1,264,211		610,000	
3	1年内返済予定 長期借入金	2	332,693		404,210	
4	未払法人税等		5,905		17,407	
5	賞与引当金				30,300	
6	店舗撤退損失引当金		5,280		129,004	
7	その他	3	144,158		487,559	
	流動負債合計		2,437,751	46.3	3,043,347	52.1
固定負債						
1	長期借入金	2	2,395,992		2,484,884	
2	退職給付引当金		52,390		114,770	
3	その他		187,406		110,625	
	固定負債合計		2,635,789	50.0	2,710,279	46.3
	負債合計		5,073,540	96.3	5,753,627	98.4
(資本の部)						
資本金						
資本剰余金						
1	資本準備金		100,000	1.9	2,574,000	44.1
2	その他資本剰余金					
	資本剰余金合計		49,928	1.0	2,851,070	48.8
利益剰余金						
1	利益準備金				87,150	
2	任意積立金				1,125,000	
3	中間未処分利益又は 当期末処理損失()		102,314		6,487,291	
	利益剰余金合計		102,314	1.9	5,275,141	90.3
自己株式						
			58,888	1.1	58,888	1.0
	資本合計		193,353	3.7	91,039	1.6
	負債・資本合計		5,266,894	100.0	5,844,667	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			4,141,169	100.0	5,366,271	100.0
売上原価			3,326,329	80.3	4,802,217	89.5
売上総利益			814,839	19.7	564,054	10.5
販売費及び一般管理費			781,787	18.9	1,633,948	30.4
営業利益又は 営業損失()			33,052	0.8	1,069,894	19.9
営業外収益	1		19,352	0.5	26,960	0.5
営業外費用	2		45,533	1.1	52,274	1.0
経常利益又は 経常損失()			6,871	0.2	1,095,208	20.4
特別利益	3		177,749	4.3	38,627	0.7
特別損失	4.6		76,400	1.9	5,036,777	93.9
税引前中間純利益又は 税引前当期純損失()			108,219	2.6	6,093,359	113.6
法人税、住民税 及び事業税			5,905	0.1	11,942	0.2
中間純利益又は 当期純損失()			102,314	2.5	6,105,301	113.8
前期繰越損失()			2,424,071		381,990	
資本金減少による 欠損填補額			2,424,071			
中間未処分利益又は 当期末処理損失()			102,314		6,487,291	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純損益(損失：)		108,219	6,093,359
減価償却費		27,732	48,817
差入保証金の償却額		22,446	24,253
貸倒引当金の増減額(減少：)		6,409	297,264
賞与引当金の増減額(減少：)		30,300	10,000
店舗撤退損失引当金の増減額(減少：)		88,756	129,004
退職給付引当金の増減額(減少：)		62,379	96,866
受取利息及び配当金		985	3,314
支払利息		44,368	43,815
新株発行費			5,190
固定資産売却益		637	391
固定資産除却損		8,297	78,027
減損損失			4,479,589
商品評価損		12,859	21,464
投資有価証券売却損			1,500
退職特別加算金			28,880
売上債権の増減額(増加：)		47,380	8,591
たな卸資産の増減額(増加：)		473,503	31,511
仕入債務の増減額(減少：)		849,092	310,289
営業保証金の支払額			500,000
その他		75,907	200,711
小計		464,421	1,012,203
利息及び配当金の受取額		1	2,254
利息の支払額		45,419	44,665
法人税等の支払額		11,942	26,129
営業活動によるキャッシュ・フロー		521,781	1,080,743

		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出			99,215
有形固定資産の取得による支出			64,309
有形固定資産の売却による収入		1,058	772
無形固定資産の取得による支出		3,890	
投資有価証券の売却による収入			96,000
差入保証金等への支出		709	2,609
差入保証金等の返還による収入		5,484	15,778
その他		24,395	38,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		26,338	14,740
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(純減:)		654,211	360,000
長期借入れによる収入			300,000
長期借入金の返済による支出		160,409	233,486
株式の発行による収入			1,299,809
新株予約権の発行による収入			54,100
配当金の支払額			1,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		493,802	1,059,036
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		1,639	36,447
現金及び現金同等物の期首残高		78,751	115,199
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		77,112	78,751

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>当社は、前期415百万円および当期1,069百万円と継続して大幅な営業損失を計上し、また、当期は減損処理を実施しましたので当期純損失は6,105百万円と多額になりました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成16年10月25日開催の取締役会において、経営体質、財務体質を抜本的に改革するため、株式会社ピーシーデポコーポレーションとの資本業務提携による事業の建て直しおよび大規模な第三者割当増資による財務基盤の安定化を骨子とした「経営再建計画書」を策定・決議しました。当該計画に基づき役員交替により経営体制を刷新し、競争力のあるエリアの店舗については、株式会社ピーシーデポコーポレーションのフランチャイジーとしてPC DEPOT店舗に改装し、売上および収益性の改善努力を行うと同時に収益改善が見込まれないその他の店舗については閉鎖しました。その結果、次期は引続き株式会社ピーシーデポコーポレーションからの商品供給と店舗運営指導を受け、営業利益を計上できる予定であります。また、平成16年11月に第三者割当増資により1,305百万円の資金調達を実施するとともに、平成17年1月に株式会社ピーシーデポコーポレーション等に対し、10,820個の新株予約権を発行しました。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純損失は4,479,589千円増加しています。</p>
	<p>(不動産賃貸収入および賃貸原価) 不動産賃貸収入および賃貸原価について、従来は、営業外収益(受取家賃)および営業外費用(賃貸原価)に計上しておりましたが、当事業年度から売上および売上原価に計上することに変更しております。この変更は、経営再建計画に基づく不採算店舗の閉鎖および閉鎖店舗の有効活用の結果として、不動産賃貸収入が増加傾向にあり、その金額的重要性が増加してきているため、これを機に不動産賃貸事業を営業目的の事業として位置付け、経営成績をより適正に表示するため、計上区分を変更するものであります。 この変更により従来の方法に比べ、売上高は37,998千円、売上原価は18,271千円それぞれ増加し、売上総利益は19,726千円増加し、営業損失は同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,255,336千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,251,505千円
2 担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産 現金および預金(定期預金) 99,215千円 建物 571,085千円 土地 2,162,075千円 差入保証金 50,000千円 合計 2,882,376千円 (ロ)上記に対応する債務 短期借入金 600,000千円 1年内返済予定長期借入金 329,340千円 長期借入金 2,395,992千円 合計 3,325,332千円	2 担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産 現金および預金(定期預金) 99,215千円 建物 588,969千円 土地 2,162,075千円 差入保証金 57,500千円 合計 2,907,760千円 (ロ)上記に対応する債務 短期借入金 610,000千円 1年内返済予定長期借入金 322,337千円 長期借入金 2,390,784千円 買掛金 8,346千円 合計 3,331,467千円
3 消費税等の表示 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	3 消費税等の表示

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)
1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 985千円 受取手数料 1,379千円	1 営業外収益のうち重要なもの 仕入割引 8,596千円 受取利息 1,064千円
2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 44,368千円	2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 43,815千円
3 特別利益の主要項目 賞与引当金戻入 30,300千円 退職給付引当金戻入 40,242千円 寄付金収入 61,029千円 前期損益修正益 前期消費税還付金 7,909千円 延長保証預り金精算金 11,784千円	3 特別利益の主要項目 退職給付制度一部終了益 38,235千円
4 特別損失の主要項目 商品評価損 12,859千円 リース解約違約金 23,733千円 前期損益修正損 前事業年度の買掛金残高の修正額 23,510千円	4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 78,027千円 店舗撤退損失引当金繰入額 129,004千円 減損損失 4,479,589千円 貸倒引当金繰入額 298,311千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 26,639千円 無形固定資産 482千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 47,436千円 無形固定資産 419千円

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)
6	6 減損損失 当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

資産グループ	用途	場所	種類	金額 (千円)
事業用資産	店舗施設	宇和島店他、 合計3店舗	店舗内什器備 品等	18,509
賃貸用不動産	賃貸用不動 産 (自社物件)	大阪日本橋店 他、合計8物 件	賃貸用土地・ 建物等	4,369,538
賃貸用不動産	賃貸用不動 産 (賃借物件)	豊橋向山店 他、 合計9物件	賃貸用建物内 装設備、未經 過賃借料等	91,541
合計				4,479,589

当社の資産グルーピングは、事業用資産については各店舗、賃貸用不動産については各物件を資産グループとしております。事業用資産および賃貸用不動産ともに、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローによって当該資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,479,589千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物492,536千円、工具器具備品18,466千円、土地3,936,813千円、長期未払金24,395千円、その他7,376千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、店舗・物件毎により正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を基にして評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.1%で割引いて算出しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日)
現金及び預金勘定 176,328千円	現金及び預金勘定 177,967千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 99,215千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 99,215千円
現金及び現金同等物 77,112千円	現金及び現金同等物 78,751千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)					前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	中間 期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
有形固定資産 (工具器具備 品)	21,521	18,530		2,991	有形固定資産 (工具器具備品)	88,890	79,403		9,486
					無形固定資産 (ソフトウェア)	31,011	7,752		23,258
					合計	119,902	87,156		32,745
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				
	1年内		1,481千円			1年内		14,379千円	
	1年超		1,654千円			1年超		19,394千円	
	合計		3,136千円			合計		33,773千円	
	リース資産減損勘定の残高		千円			リース資産減損勘定の残高		千円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失				
	支払リース料		7,766千円			支払リース料		53,163千円	
	リース資産減損勘定の取崩額		千円			リース資産減損勘定の取崩額		千円	
	減価償却費相当額		7,011千円			減価償却費相当額		42,088千円	
	支払利息相当額		125千円			支払利息相当額		1,666千円	
	減損損失		千円			減損損失		千円	
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
	・減価償却費相当額の算定方法					・減価償却費相当額の算定方法			
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左			
	・利息相当額の算定方法					・利息相当額の算定方法			
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左			
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
	未経過リース料					未経過リース料			
	1年内		272,465千円			1年内		374,137千円	
	1年超		555,454千円			1年超		794,310千円	
	合計		827,920千円			合計		1,168,447千円	

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引 変動受取・固定支 払	220,000		1,370	1,370

(注)1. 時価の算定方法

- 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引 変動受取・固定支 払	230,000	200,000	2,342	2,342

(注)1. 時価の算定方法

- 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)
関連会社がないため記載しておりません。	同左

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)		前事業年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	13円45銭	1 株当たり純資産額	6円33銭
1 株当たり中間純利益	7円12銭	1 株当たり当期純損失	487円30銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	5円02銭	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり中間純利益、1 株当たり当期純損失および潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 株当たり中間純利益または 1 株当たり当期純損失		
中間純利益または当期純損失() (千円)	102,314	6,105,301
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る中間純利益または当期純損失() (千円)	102,314	6,105,301
期中平均株式数 (千株)	14,375	12,528
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益		
中間純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (千株)	6,002	
(うち、新株予約権 (千株))	6,002	
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 第 1 回新株予約権 (新株予約権10,600個) 第 2 回新株予約権 (新株予約権220個) なお、上記新株予約権の概要は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1. 平成17年8月30日開催の取締役会において下記の内容の第三者割当増資を決議し、平成17年10月7日に新株の払込みが行われました。

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式 10,420千株
(2) 発行価額	1株につき 257円
(3) 発行価額の総額	2,677,940千円
(4) 発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき 129円
(5) 払込期日	平成17年10月7日
(6) 配当起算日	平成17年10月1日
(7) 割当先及び株式数	株式会社アポロ・インベストメント 2,340千株 投資事業組合5社 8,000千株 株式会社アルファ・インベストメント 80千株
(8) 資金の用途	PC事業の強化(新規出店、改装等)及び投資事業参入の必要資金

2. 平成17年10月12日に下記の内容の新株予約権の行使が実施されました。

株式会社ピーシーデポコーポレーション	1,700個(1,700千株)
株式会社アポロ・インベストメント	4,600個(4,600千株)
CONVEX 1号投資事業有限責任組合	1,500個(1,500千株)

3. 平成17年10月24日開催の取締役会において下記の内容の第三者割当による新株式発行および新株予約権の発行について決議いたしました。

(1) 第三者割当による新株式発行

発行する株式の種類および数	普通株式 6,000千株
発行価額	1株につき 340円
発行価額の総額	2,040,000千円
発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき 170円
払込期日	平成18年1月31日
配当起算日	平成17年10月1日
割当先および株式数	株式会社アポロ・インベストメント 6,000千株
資金の用途	有利子負債等の負債の削減に充当

なお、当該第三者割当増資による新株式発行は有利発行となりますので、平成17年12月21日開催予定の臨時株主総会の特別決議により承認可決されることを停止条件としております。

(2) 新株予約権の発行

第三者割当による新株予約権発行(商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくもの)

・第4回新株予約権

発行する理由: 当社は株式会社アポロ・インベストメントのグループ会社として経営再建を推進していくにあたり、同社との関係強化を目的として発行する。

新株予約権の割当を受ける者: 株式会社アポロ・インベストメント

新株予約権の目的たる株式の種類および数: 当社普通株式7,300,000株

(新株予約権1個につき1,000株)

発行する新株予約権の総数: 7,300個

新株予約権の発行価額: 1個につき7,000円(1株につき7円)

新株予約権の発行価額の総額: 51,100,000円

発行価額のうち資本に組み入れる額：1個につき179,000円（1株につき179円）

新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額：1個あたり350,000円（1株あたり350円）

なお、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行うときは、払込価額を調整する。

新株予約権の申込期日および払込期日：平成18年1月30日および平成18年1月31日

新株予約権を行使することができる期間：平成18年5月1日から平成23年4月30日まで

・第5回新株予約権

発行する理由：当社の経営再建を加速度的に推進し、当社グループの業績向上、ひいては企業価値の拡大を期すために、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員ならびに経営戦略上重要な支援者、業務提携先に、その士気や意欲の高揚、企業価値の更なる増大および経営参画意識を高めることを目的として発行する。

新株予約権の割当を受ける者：当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員ならびに経営戦略上重要な支援者、業務提携先

新株予約権の目的たる株式の種類及び数：当社普通株式5,000,000株

（新株予約権1個につき1,000株）

発行する新株予約権の総数：5,000個

新株予約権の発行価額：1個につき7,000円（1株につき7円）

新株予約権の発行価額の総額：35,000,000円

発行価額のうち資本に組み入れる額：1個につき179,000円（1株につき179円）

新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額：1個あたり350,000円（1株あたり350円）

なお、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行うときは、払込価額を調整する。

新株予約権を行使することができる期間：平成18年5月1日から平成23年4月30日まで

当該新株予約権の発行については、それぞれ平成17年12月21日開催予定の臨時株主総会に付議いたします。

前事業年度（自平成16年10月1日至平成17年3月31日）

1．平成16年12月21日開催の第22回定時株主総会総会決議に基づき、平成17年5月9日に取締役、監査役および従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行しております。その概要は以下のとおりであります。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| (1) 新株予約権の数 | 786個 |
| (2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 普通株式786,000株 |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| (4) 新株予約権の行使時の払込価額 | 1株当り314円 |
| (5) 新株予約権の行使期間 | 平成18年12月22日～平成26年12月20日 |

2．当社は、平成17年5月25日開催の取締役会において、平成17年6月28日に開催の定時株主総会に資本の減少について付議することを決議し、当該定時株主総会において次のとおり承認可決されました。

(1) 目的

当社は、平成16年10月に発表いたしました経営再建計画に基づき、平成18年3月期以降の黒字化を目指し、財務基盤の強化を図るとともに、経営体質・事業構造の変革を行ってまいりました。

一方、財務諸表の健全性を高めるため固定資産の減損会計の早期適用を行うことにより、多額の特別損失を計上することとなり、当期末処理損失につきましては損失処理案における資本準備金および利益準備金による填補に加えて資本の減少により欠損金の解消を図ろうとするものであります。

(2) 減少すべき資本の額

資本の額 2,574,000千円のうち 2,474,000千円減少して 100,000千円とする予定であります。

(3) 資本減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを無償で減少する方法によります。

(4) 欠損の填補に充てる額

資本減少額 2,474,000千円のうち、2,424,071千円を欠損の補填に充て、残額49,928千円は「その他資本剰余金」とする予定であります。

(5) 資本減少の日程

資本減少公告日	平成17年 6月29日
債権者異議申述最終期日	平成17年 7月31日(予定)
資本減少の効力発生日	平成17年 8月 1日(予定)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|---------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの | 平成17年4月22日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づくもの | 平成17年5月6日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書の
訂正報告書 | 上記(2)に係る訂正報告書であります。 | 平成17年5月9日
東海財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年10月1日
(第23期) 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月29日
東海財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 第三者割当増資 | 平成17年8月31日
東海財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの | 平成17年10月7日
東海財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの | 平成17年10月13日
東海財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社オーエー・システム・プラザ
取締役会 御 中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岸 沢 修 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石 倉 平 五 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーエー・システム・プラザの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーエー・システム・プラザの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成17年10月7日に新株式の払込み、平成17年10月12日に新株予約権の行使が行われた。また、会社は平成17年10月24日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。